

## 2 県土利用の現況及び推移

### (1) 総説

第5表 利用区分別土地利用の推移

年次 地目	昭和47年			昭和57年			平成6年			平成18年		
	県計	構成比	対6年比	県計	構成比	対6年比	県計	構成比	対6年比	県計	構成比	対6年比
農用地	31,400	13.2	126.1	28,400	11.8	114.1	24,900	10.3	100	21,000	8.7	84.3
農地	31,400	13.2	126.1	28,400	11.8	114.1	24,900	10.3	100	21,000	8.7	84.3
（田）	9,800	4.1	185.3	6,960	2.9	131.6	5,290	2.2	100	4,240	1.8	80.3
（畑）	21,600	9.1	110.2	21,400	8.9	109.2	19,600	8.1	100	16,800	7.0	85.7
採草放牧地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
森林	106,672	44.7	110.2	100,564	41.9	103.9	96,822	40.1	100	94,728	39.2	97.8
原野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水面・河川 ・水路	8,135	3.4	95.1	8,325	3.5	97.3	8,554	3.5	100	9,083	3.8	106.2
水面	1,360	0.6	84.7	1,569	0.7	97.7	1,606	0.7	100	2,080	0.9	129.5
河川	6,277	2.6	95.3	6,393	2.7	97.0	6,588	2.7	100	6,700	2.8	101.7
水路	498	0.2	138.3	363	0.1	100.8	360	0.1	100	303	0.1	84.2
道路	12,038	5.0	66.0	15,647	6.5	85.8	18,234	7.6	100	19,335	8.0	106.0
一般道路	10,538	4.4	63.3	14,119	5.9	84.7	16,660	7.0	100	17,795	7.4	106.8
農道	1,140	0.5	108.7	1,093	0.4	104.2	1,049	0.4	100	990	0.4	94.4
林道	360	0.1	68.6	435	0.2	82.9	525	0.2	100	550	0.2	104.8
宅地	45,867	19.2	75.3	56,101	23.4	92.1	60,890	25.2	100	64,774	26.8	106.4
住宅地	26,003	10.9	68.8	33,012	13.8	87.4	37,790	15.7	100	41,826	17.3	110.7
工業用地	7,112	3.0	100.8	7,469	3.1	105.8	7,059	2.9	100	5,863	2.4	83.1
その他 の宅地	12,752	5.3	79.5	15,620	6.5	97.4	16,041	6.6	100	17,085	7.1	106.5
その他	34,616	14.5	108.4	31,029	12.9	97.2	31,927	13.3	100	32,664	13.5	102.3
合計	238,728	100.0	98.9	240,066	100.0	99.5	241,327	100.0	100	241,584	100.0	100.1

資料：県企画部土地水資源対策課調べによる。

注：農用地は概数で計上したため内訳と合計が一致しない場合がある。

県土の利用区分の定義

地目区分	定義	資料
県土面積	国土交通省国土地理院公表の数値とする。	国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」
農用地 田・畑 採草放牧地	耕作の目的に供される土地をいい、「耕作及び作付面積統計」の田、畑をいう。 主として耕作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの。	農林水産省「耕作及び作付面積統計」 農林水産省「世界農林業センサス林業調査報告書」
森林	森林法第2条第1項に定める森林をいい、具体的には、国有林（林野庁所管林及びその他省庁林）と民有林（地域森林計画対象林等）の合計である。	国有林 { 東京営林局「国有林野事業統計書」 農林水産省「世界農林業センサス林業調査報告書」 民有林 県林務課「神奈川県地域森林計画書」
原野	「世界農林業センサス林業調査報告書」の「森林以外の草生地」から「採草放牧地」又は国有林に係る部分を除いたものをいう。	農林水産省「世界農林業センサス林業調査報告書」
水面・河川・水路 水面 河川 水路	湖沼（人造湖及び10ha以上の天然湖沼）並びに池沼の満水時の水面である。 河川法第4条に定める一級河川、同法第5条に定める二級河川及び同法第100条による準用河川の同法第6条に定める河川区域をいう。 農業用排水路をいう。	人造湖 日本ダム協会「ダム総覧」 天然湖沼 国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」等 池沼 総務省「固定資産の価格等の概要調書」 国土交通省「河川現況調査」等 農林水産省「耕作及び作付面積統計」等
道路 一般道路 農道 林道	高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道をいう。 農地面積に一定率を乗した圃場内農道及び「市町村農道台帳」の農道延長に一定幅員を乗じた圃場外農道をいう。 国有林林道及び民有林林道をいう。	国土交通省「道路統計年報」 農林水産省「耕作及び作付面積統計」等 県林務課「林道台帳」等
宅地 住宅地 工業用地 その他の宅地	建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地である。 「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積の住宅用地と非課税地積のうち、都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたものをいう。 「工業統計表（用地・用水編）」にいう「事業所敷地面積」を従業員10人以上の事業所敷地面積に補正したものをいう。 「宅地」から「住宅地」及び「工業用地」を除いたものをいう。	総務省「固定資産の価格等の概要調書」 総務省「固定資産の価格等の概要調書」等 県統計課「神奈川県工業統計調査結果報告」
その他	「県土面積」から上記の「農用地」、「森林」、「原野」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」の各面積を差引いた面積である。	

第6表 利用区分別土地利用の現況

区分	行政区域	農用地				森林	原野	水面・河川・水路		
		計	田	畑	採草 放牧地			計	水面	河川
東 部 地 域	78,704	5,670	259	5,410		11,418		1,778	34	1,724
横 浜 市	43,738	3,090	198	2,890		3,869		911	26	869
川 崎 市	14,270	637	28	609		789		767	0	765
横 須 賀 市	10,068	559	18	541		3,069		61	8	52
鎌 倉 市	3,960	120	1	119		1,292		21	0	21
逗 子 市	1,734	9	0	9		898		9	0	9
三 浦 市	3,228	1,210	10	1,200		624		3	0	2
葉 山 町	1,706	41	4	37		877		6	0	6
中 部 地 域	99,351	10,800	2,850	7,940		39,542		5,055	1,135	3,699
平 塚 市	6,788	1,560	777	780		496		643	0	580
藤 沢 市	6,951	982	148	834		597		168	0	157
茅ヶ崎市	3,576	391	61	330		301		79	0	75
相模原市	24,403	1,424	119	1,305		12,788		1,110	493	608
秦 野 市	10,361	1,270	137	1,130		5,433		175	1	166
厚 木 市	9,383	1,240	549	694		2,646		894	0	850
大 和 市	2,706	249	17	232		163		57	0	56
伊勢原市	5,552	1,170	431	742		2,055		100	1	64
海老名市	2,648	593	279	314		78		252	0	229
座 間 市	1,758	232	92	140		96		72	0	65
綾 瀬 市	2,228	282	19	263		198		32	0	31
寒 川 町	1,342	260	81	179		26		288	0	281
大 磯 町	1,723	281	26	255		530		25	1	23
二 宮 町	908	133	1	132		174		10	0	10
愛 川 町	3,429	356	78	278		1,524		251	2	243
清 川 村	7,129	50	9	41		6,353		352	326	26
城 山 町	1,990	149	19	130		929		226	80	145
藤 野 町	6,491	161	3	158		5,155		321	231	90
西 部 地 域	63,529	4,600	1,140	3,460		43,768		2,250	911	1,277
小田原市	11,409	1,950	569	1,380		4,208		486	2	455
南足柄市	7,693	696	193	503		5,191		211	1	199
中 井 町	2,002	488	31	457		669		21	0	20
大 井 町	1,441	354	118	236		350		71	0	65
松 田 町	3,775	167	12	155		2,837		114	0	113
山 北 町	22,470	410	37	373		20,169		490	220	268
開 成 町	656	207	177	30		0		63	0	51
箱 根 町	9,282	10	2	8		6,941		771	688	83
真 鶴 町	702	52		52		354		0	0	0
湯 河 原 町	4,099	262		262		3,049		23	0	23
県 計	241,584	21,000	4,240	16,800		94,728		9,083	2,080	6,700

資料：県土地水資源対策課「土地利用現況把握調査」（平成19年度）による。

注1）平塚市、茅ヶ崎市及び大磯町の境界は一部未定であり、2市1町の合計面積は12,072haである。これら2市1町の面積は、昭和62年10月1日現在の数値を表示した。従って、中部地域の面積の合計は地域内の市町村別面積の合計と一致しない。

注2）農用地面積については、合計した数値が4桁の場合は1の位を「0」表示し、5桁の場合は10の位を「0」表示している。そのため、計とその内訳は一致しない場合がある。

水路	道路				宅地				その他
	計	一般道路	農道	林道	計	住宅地	工業用地	その他宅地	
20	9,573	9,323	248	2	36,977	23,574	3,379	10,024	13,288
16	6,010	5,851	159	0	22,323	14,777	1,364	6,182	7,535
2	1,882	1,860	22	0	8,134	4,370	1,624	2,140	2,061
1	858	841	17	0	3,659	2,204	328	1,127	1,862
0	337	334	3	0	1,512	1,188	57	267	678
0	136	135	0	1	445	391	1	53	237
1	248	202	46	0	525	371	5	149	618
0	102	100	1	1	379	273	0	106	301
221	7,621	6,853	533	235	22,917	15,336	2,131	5,450	13,416
63	688	584	104	0	2,308	1,466	314	528	1,093
11	895	846	49	0	3,207	2,154	306	747	1,102
4	390	372	18	0	1,525	1,220	80	225	890
9	1,743	1,590	67	86	4,687	3,170	402	1,115	2,651
8	636	539	49	48	1,744	1,195	153	396	1,103
44	868	792	65	11	2,319	1,360	183	776	1,416
1	380	374	6	0	1,406	963	87	356	451
35	436	351	62	23	1,000	715	66	219	791
23	388	357	31	0	946	626	76	244	391
7	226	215	11	0	803	560	126	117	329
1	240	227	13	0	725	424	108	193	751
7	141	127	14	0	488	286	119	83	139
1	124	111	12	1	376	280	2	94	387
0	101	98	3	0	279	230	3	46	211
6	234	210	14	10	635	348	91	196	429
0	93	60	2	31	68	40	2	26	213
1	18		9	9	220	174	9	37	448
0	20		4	16	181	125	4	52	653
62	2,141	1,619	209	313	4,880	2,916	353	1,611	5,890
29	635	488	77	70	2,005	1,375	161	469	2,125
11	265	124	62	79	626	429	111	86	704
1	137	119	18	0	223	116	21	86	464
6	131	120	11	0	262	166	10	86	273
1	119	97	4	18	150	115	4	31	388
2	384	264	12	108	213	130	22	61	804
12	62	48	14	0	187	124	21	42	137
0	219	200	0	19	736	178	1	557	605
0	55	50	3	2	127	83	0	44	114
0	134	109	8	17	351	200	2	149	280
303	19,335	17,795	990	550	64,774	41,826	5,863	17,085	32,664

注3) 一般道路については、平成19年4月の面積であるので、相模原市の面積は旧藤野町と旧城山町の面積が含まれる。

注4) 「その他」は県土面積から「農用地」等の各面積を差し引いたものであり、地域別面積の数値が地域内の市町村別面積に一致しない場合がある。

第 7 表 神奈川県土地利用基本計画における地域区分別面積

地域区分	細 区 分 ( 参考表示 )	面積	割合
都 市 地 域		199,718	82.7
	市街化区域 (平成16年4月1日現在)	93,172	38.6
	市街化調整区域 (同 上)	79,558	32.9
	用途地域 (同 上)	2,980	1.2
農 業 地 域		50,893	21.1
	農用地区域 (平成17年3月31日現在)	11,429	4.7
森 林 地 域		90,852	37.6
	国 有 林 (平成18年4月1日現在)	10,861	4.5
	地域森林計画対象民有林 (同 上)	80,091	33.2
	保 安 林 (民有林のみ) (平成19年3月31日現在)	40,903	16.9
自然公園地域		55,157	22.8
	特別地域 (平成19年4月1日現在)	47,788	19.8
	特別保護地区 (同 上)	2,360	1.0
自然保全地域		11,198	4.6
県 土 面 積		241,584	100.0

資料：「神奈川県土地利用基本計画」(平成19年3月31日現在)による。

注：(1) 地域区分は国土利用計画法第9条の規定による(地域区分の定義はP17参照)。

(2) 県土面積は、平成17年10月1日現在の数値である。

(3) 地域相互に重複部分があり、またいずれの地域にも区分されない部分があるため、地域区分の面積の合計値は県土面積に一致しない。

(4) 地域区分のいずれにも区分されない部分の面積は、約412ha(県土面積の約0.17%)である。

地域森林計画(平成18年4月1日)による。

第 8 表 神奈川県土地利用基本計画における地域区分上の重複面積

地域区分	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
	ha	ha	ha	ha	ha
都 市 地 域	112,325	31,245	15,243	2,815	173
農 業 地 域	-	1,025	1,683	213	85
森 林 地 域	-	-	2,110	29,783	1,017
自然公園地域	-	-	-	1,476	-
自然保全地域	-	-	-	-	23
都市地域と農業地域	-	-	10,615	382	90
都市地域と森林地域	-	-	-	18,370	6,425
農業地域と森林地域	-	-	-	1,140	2,452
都市地域と農業地域 と森林地域	-	-	-	1,114	932

資料：「神奈川県土地利用基本計画」(平成19年3月31日現在)による。

注：同地域の重複の面積(例：都市地域と都市地域)は、他地域との重複のない当該地域の面積を示す。

地域区分の定義

地域区分	定 義
都 市 地 域	一体の都市として総合的に開発し、整備し及び保全する必要がある地域であり、都市計画法第5条により都市計画区域として指定されることが相当な地域
市 街 化 区 域	都市計画法第7条第1項の規定に基づく区域
市街化調整区域	都市計画法第7条第1項の規定に基づく区域
用 途 地 域	市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画が定められていない都市計画区域における都市計画法第8条第1項第1号の規定に基づく地域
農 業 地 域	農用地として利用すべき土地があり、総合的に農業の振興を図る必要がある地域であり、農業振興地域の整備に関する法律第6条により農業振興地域として指定されることが相当な地域
農 用 地 区 域	農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号の規定に基づく区域
森 林 地 域	森林の土地として利用すべき土地があり、林業の振興又は森林の有する諸機能の維持増進を図る必要がある地域であり、森林法第2条第3項に規定する国有林の区域又は同法第5条第1項の地域森林計画の対象となる民有林の区域として定めることが相当な地域
国 有 林	森林法第2条第3項の規定に基づく国有林
地 域 森 林 計 画 対 象 民 有 林	森林法第5条第1項の規定に基づく森林計画区に係る民有林
保 安 林	森林法第25条第1項の規定に基づく保安林
自 然 公 園 地 域	優れた自然の風景地で、その保護及び利用の増進を図る必要がある地域であり、自然公園法第2条第1号の自然公園として指定されることが相当な地域
特 別 地 域	自然公園法第17条第1項及び神奈川県立自然公園条例第11条第1項の規定に基づく地域
特 別 保 護 地 区	自然公園法第18条第1項の規定に基づく地域
自 然 保 全 地 域	良好な自然環境を形成している地域で、その自然環境の保全を図る必要がある地域であり、神奈川県自然環境保全条例第2条による自然環境保全地域として指定されることが相当な地域